

下請適正取引ガイドライン説明会

～下請事業者と親企業との望ましい取引事例（ベストプラクティス）の紹介～

（財）茨城県中小企業振興公社では、中小企業から寄せられた取引に関する様々な相談等に対して親身になって対応するとともに、紛争の早期解決に向けて裁判外紛争解決手続（ADR）の実施、下請適正取引等の推進のためのガイドラインの普及啓発等の「下請かけこみ寺」事業を中小企業庁、（財）全国中小企業取引振興協会とともに実施しております。

この度、「下請適正化取引等の推進のためのガイドライン」の普及啓発等を図るための説明会を下記のとおり開催いたします。

本説明会では、下請適正取引ガイドラインの活用方法をはじめ、下請かけこみ寺事業や下請法（下請代金支払遅延等防止法）について詳しく解説いたします。

なお、現在は11業種（①素形材、②自動車、③産業機械・航空機等、④繊維、⑤情報通信機器、⑥情報サービス・ソフトウェア、⑦広告、⑧建設業、⑨トラック運送業、⑩建材・住宅設備産業、⑪放送コンテンツ）のガイドラインが策定されておりますが、今回は「素形材」、「自動車」、「産業機械・航空機等」の3業種を対象に開催いたします。

取引の改善にお役立ていただける説明会ですので、この機会にぜひ御参加いただきますよう御案内申し上げます。

※他の8業種につきましては、茨城県中小企業団体中央会と連携のうえ、今後随時「説明会」を開催して行きたいと考えております。各業種のガイドラインの資料等もございますので、興味のある業種等がありましたらお気軽にお問い合わせください。

記

開催日時 ／場所	【つくば会場】 終了いたしました 日 時：平成21年12月10日（木） 13:00～16:00 場 所：ホテルグランド東雲 1階「葵の間」 （茨城県つくば市小野崎488-1） <hr/> 【水戸会場】 日 時：平成22年1月26日（火） 13:00～16:00 場 所：ホテルレイクビュー水戸 2階「偕楽」 （茨城県水戸市宮町1-6-1）
内 容	・下請かけこみ寺事業の概要 ・下請法（下請代金支払遅延等防止法）の概要 ・ガイドラインの策定の経緯 ・ガイドライン（素形材、自動車、産業機械・航空機等の3業種）の説明 ・意見交換・質疑応答等
参加費	無 料
定 員	各会場30名（定員になり次第締め切らせていただきます。）

【お問い合わせ先】

財団法人茨城県中小企業振興公社 （下請かけこみ寺担当）
〒310-0801 茨城県水戸市桜川 2-2-35 茨城県産業会館9階
TEL 029-224-5317 FAX 029-227-2586
URL <http://www.iis-net.or.jp/>

下請適正取引ガイドライン説明会・参加申込書

平成 年 月 日

(財)茨城県中小企業振興公社(下請かけこみ寺) 行
(FAX 029-227-2586)

(ふりがな) 企業名			
代表者名			
所在地	〒		
資本金	万円	従業員	人
T E L		F A X	
E-mail			
出席者	役職名		氏名
	役職名		氏名
	役職名		氏名
申込会場	<input type="checkbox"/> 水戸会場 [平成22年1月26日(火)]		
当社の業種	<input type="checkbox"/> 素形材関連 <input type="checkbox"/> 自動車関連 <input type="checkbox"/> 産業機械関連 <input type="checkbox"/> 航空機関連 <input type="checkbox"/> その他 ()		

※申込会場及び当社の業種にはレ印等を御記入願います。

※この申込書に御記入いただきました個人情報につきましては、お申し込みいただきました説明会に関する御連絡等を行う以外に使用いたしません。